

高等学校生徒通学費補助金

多額の通学費を負担されている家庭に通学費の一部を補助する府の制度です。
所得と実際に支払っている通学費の2つの要件がありますので、下記の内容をよく読んでおいてください。
申請に必要な書類は6月頃に配布する予定です。申請する場合は定期券のコピーや回数券の領収書を
保管しておいてください。ICOCA・PiTaPa定期券は、購入するたび上書きされるので、必ずコピーを取っ
ておいてください。

通学定期券もしくは回数券の金額が1ヶ月あたり10,000円を超えていますか？

＜例＞3ヶ月定期券 山科駅～長岡京駅(19,260円)を購入している場合
19,260円÷3ヶ月＝6,420円 となります。

YES

NO

申請できません

生活保護法による生業扶助(通学のための交通費)を受給されていますか？

NO

YES

申請できません

生徒本人と生計を一にする世帯全体の所得は以下の別表1～3にあてはまりますか？

※令和6年度(令和5年分所得)の市町村長の発行する課税(所得)証明書等で確認してください。

＜例＞4人世帯で所得額が3,000,000円→別表2に当てはまります。

別表1

世帯人員	所得基準額
3人以下	6,849,000円
4人	7,062,000円
5人	7,275,000円
6人	7,488,000円
7人以上	7,488,000円＋ 213,000円/1人増

別表2

世帯人員	所得基準額
1人	1,460,000円
2人	2,060,000円
3人	2,760,000円
4人	3,230,000円
5人	3,590,000円
6人	4,060,000円
7人以上	4,060,000円＋ 470,000円/1人増

○上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額となります。
1 母子・父子世帯 280,000円
2 障害者1人につき 320,000円
3 長期療養者で療養のために経済的な特別な支出をされている場合は、その金額

別表3

生徒本人と生計を一にする世帯全体の住民税の所得割額が非課税の方
※住民税所得割額＝市町村住民税所得割＋道府県住民税所得割

NO

申請
できま
せん

1ヶ月の通学定期券もしくは
回数券の金額が
22,100円 を超えて
いますか？

YES

NO

申請できます

申請できません

1ヶ月の通学定期券もしくは
回数券の金額が
17,000円 を超えて
いますか？

YES

NO

申請できます

申請できません

1ヶ月の通学定期券もしくは
回数券の金額が
10,000円 を超えて
いますか？

YES

NO

申請できます

申請できません

◇問い合わせ先

- ◆京都府立乙訓高等学校事務室(Tel 075-951-1008)
- ◆京都府教育庁高校教育課修学支援係(Tel 075-574-7516)